

## 参考意見一覧

皆様から頂きました以下の御意見につきましては、今後の施策等への参考とさせていただきます。

- 八王子市議会において女性議員は3割に届いていない。「市の責務」として、もっと積極的に女性議員を増やすことに取り組み、「女性議員が活躍するまち八王子」を目指してほしい。
- 女性差別を解決し、男女が共に活躍できる社会を実現させる上で、ジェンダーギャップ指数 120 位にある日本の政治の責任は重大である。
- 平等を実現する一番の近道として、クォーター制度を導入してほしい。市議会議員も男性が多いため、クォーター制度導入の提言を市として行ってほしい。
- 幼稚園から大学生までの各年代に応じた人権を据えた性教育・情報提供が重要である。教育機関、専門家、市民と連携して具体化してほしい。
- 生理の貧困が社会問題となっていることから、市内の小・中高校等に生理用品を無償で設置し、使いやすくしてほしい。
- リプロダクティブ・ヘルス/ライツの権利保障のための環境整備として、経口中絶薬の承認と実用化、避妊薬の市販化、情報や手段の提供。思春期、更年期、高齢期それぞれの生理と健康への支援の充実をすべきである。
- 国の「女性支援新法」制度に基づく多様な支援に取り組む体制と整備が必要である。
  - 相談支援センターの充実、保護施設の整備、相談員の確保と専門性の担保
  - 性暴力被害に対応していく 24 時間機能のワンストップ支援体制の確立
  - 経済的困難を抱える女性への支援
  - 民間支援団体との連携・協働
- 人がひととして尊重されいきいきと暮らせる社会にするためには、社会保障が充実されなければならない。

### (理由)

- ・ 賃金の格差（正規・非正規・介護・看護・保育など低賃金では社会に参加する余裕がない）
- ・ 家事労働への評価
- ・ シングルマザーがなぜ増えるのか。子育てとは。
- ・ などなどたくさんある格差社会を無くしていかなければ、机上の空論になってしまうのではないか。
- 女性の賃金が低く、特にシングルマザーの家庭は大変な苦勞をしているのではないかと危惧する。給食費の無償化を実現してほしい。
- 条例を実現していくためには、市民の多様な意見を広く理解することが重要である。苦情を否定として捉えるのではなく、より良いものに改善して市民に返していくのが市

の政策ではないだろうか。

- 賃金格差、昇進・昇格差別、非正規化などを改善するには行政のサポートが重要であるため、働く女性への差別是正、均等待遇を実現すべき。
  - 事業所へ情報提供するとともに、賃金格差の実態を把握・透明化し、待遇改善計画の立案や推進をサポートしてほしい。
  - ケア労働の待遇改善に取り組んでほしい。
  - 育児・介護の支援を拡充してほしい。
- 市の事業所や民間の事業所においても、性別に起因する権利損害にあたる行為がなくなるように、ポスターやキャッチフレーズ等で広く知らせるようにするとよいのではないか。
- 以前に「痴漢に注意」というポスターをよく目にした。被害防止を促すポスターはあるのに、なぜ「痴漢をするな」というポスターはなかったのか。
- 市民の男女共同参画に関する認知度を向上させる手段として、推進計画に数値目標を設定することは望ましいが、各事業者に対して男女比率を同一に近づけるような目標設定はすべきではない。計画へどのように取り組むかは個人の意思であり、また、個人の能力によるところが大きいため、強制するべきではない。計画に基づく施策の結果が数値に現れるのである。数値ありきの計画であってはならない。手段が適切であったかが検討される必要があり、結果は尊重されるべきである。
- 市における男女共同参画の推進体制を確立し、男女共同参画審議会、苦情の処理を行う機関、及び市民等との関連を図式化するなどしてわかりやすく示すべき。
- パブリックコメントというのは市民参加の一つだが、出されたことについて、何も議論されていない。これが市民参加と言えるのか。
- パブリックコメントの終了後、市民から出された意見をいかした条例案を検討会で議論して作り上げ、再度市民に提示し二度目のパブリックコメントを実施してほしい。八王子の条例制定はかなり後発である。そのような状況の中で制定するため、調査研究に時間をかけてでも、ジェンダー平等社会を実現するための実効性があり、市民に役立つ条例にしてほしい。既に制定している他の自治体の条例にはかなり参考にできる条例もある。八王子の市民団体が作成した市民案も検討会に参考資料として出されていると聞いている。多くの参考資料を基に練り上げ、パブリックコメントや市民アンケートの意見を取り入れ、市議会でも全会一致で可決でき、市民からも歓迎される条例になることを望む。
- パブリックコメント募集についての周知、積極的に公報する姿勢が不十分である。さらに募集・検討し、条例に活かしてほしい。
- この素案と意見書用紙を駅南口総合事務所に取りに行ったところ、用意されていなかった。広くパブリックコメントを募集するなら、各事務所、図書館、市民センターなどにも閲覧ではなく持ち帰りできるように置くべき。

- 男女共同参画情報紙「ばれっと」 4 ページの上段の一男女共同参画社会が実現するとどうなるの？の「男女」という文言は「誰も」に変更する必要がある。
  - 今回の条例に期待すること  
条例策定は喜ばしいことである。しかし、条例を策定し、体制を整えただけでは何も変わらないという不安がある。女性の力は社会を大きく変え、新しい社会を創造する重要なポイントになることは歴史が証明している。いつの時代も社会をつくってきたのは女性であり、女性の力が十分発揮されない社会は停滞を招くため、実りあるものにしてほしい。
  - 女性自身の戸惑いの問題  
昨今、企業などの重役や議員への女性の割当が目につく。さらなる重責を担うことが女性の望みだろうか。数字的に社会的な重責を担うことより、精神性の改善が女性の社会進出につながるのではないか。  
条例により、学校教育の中で参画問題を取り上げていくことに期待している。
- 「デートDV」の定義は「婚姻関係に無い 恋人間の暴力」とするのがよい。
- パブリックコメント資料の説明欄にあるイラストについて、主旨がよりわかりやすく伝わるよう修正してほしい。
- 本市の市役所等の職場において人事問題・職制などにおいて女性が平等に登用されているのか。男女問わず、能力・適性を生かした配置となるように考慮していただきたい。